

# 令和4年度の各種税証明

## 窓口混雑緩和のため郵送請求、コンビニ交付をご利用ください

令和4年度の特別区民税・都民税の課税・非課税・納税証明書は6月6日(月)から取り扱います。

窓口混雑緩和のため、郵送請求をご利用ください。次の3点を区役所課税課へ郵送してください。

○手数料・一通につき300円分の定額小為替を郵便局で購入ください。現金書留も受け付けます。使用目的が新型コロナウイルス感染症対策融資、貸付、給付金等の場合は無料の取り扱いとなります。申請書の使用目的に制度名をご記入ください。

○返信用封筒・封筒に本人のあて先を記入し切手を貼ってください。同一世帯の親族での請求の場合は一つの封筒で対応します(返送先はご本人の住所地のみとなります)。

○申請書・区ホームページからダウンロード、または便せん、白紙等で作成ください。複数人の請求の場合、各自一通ずつ必要です。

到着後おむね翌日(翌日が土・日曜、祝日の場合は翌開庁日)に発送予定となります。なお、混雑状況により発送が遅れる場合があります。

入ください。

便せん・白紙等で作成の郵送申請書記載例(江東区在住の方の例)

申請書  
令和4年〇月〇日

江東区長 殿  
令和4年度課税(非課税)証明書を1通請求します。

住所 江東区東陽4-11-28-503 ※1  
氏名 江東 太郎 ※2  
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日  
使用目的 都営住宅  
連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 ※3  
電話番号

※1. 令和4年度の証明は令和4年(2022年)1月2日以降、江東区に転入された方は発行できません。1月1日時点の住所地市区町村にご請求ください。

※2. 押印は不要です。生年月日は西暦でも結構です。

※3. 電話番号は連絡の取れる親族等の番号でも結構です。

〒135-8383 江東区東陽4-11-28  
あて先 江東区役所 課税課 証明担当 あて  
返信の送料(定型普通郵便)は3通までは84円、7通までは94円が目安です。



江東区長 山崎孝明  
区政取組の線  
区長室から

### コロナ禍を乗り越えるために

依然として、コロナ禍による社会経済活動への影響が、さまざまな形で及んでいます。区は区が行う必要な事業は感染対策との両立を図りながら行うべきと考えており、先月15日には、3年ぶりに「江東こどもまつり」を開催しました。

当日は感染拡大防止のため、来場者数や開催内容を制限し、事前申込制での開催となりましたが、これまで家庭や学校、また地域での行事や活動に制約を受けてきたこどもたちが、伸び

伸びと楽しめる機会を提供することができ、区にとっても大変意義深いものとなりました。

こどもまつりに限らず、区内のあらゆる所で、人々が集い、交流し、楽しむといった、ごく当たり前のことを、安心して再開できるように、コロナ禍の克服に向けた更なる取り組みを進める必要があります。

新型コロナウイルスの感染状況については、オミクロン株に置き換わり、2月をピークに減少に転じたものの、感染者数の

高止まり傾向が続いています。オミクロン株は、昨年主流だったデルタ株に比べ重症化リスクの低下が示される一方、高齢者や基礎疾患のある方は重症化しやすいとされており、区では、こうした方々を対象に、感染した場合の重症化予防を目的として、5月末から、4回目接種を開始しました。

また、3回目接種についても、接種機会を増やすため、現在、「ワクチンパス」や駅から近い会場での予約不要の接種も行っており、5月23日時点で接種率は65.8%となっています。

コロナ禍を乗り越え、1日も早く、普段通りの生活を取り戻すため、引き続き区は総力を挙げて取り組んでまいります。

## 介護保険料が決定 6/13(月)発送

令和4年度の年間保険料額は、6月に確定した住民税の合計所得金額等に基づいて決定します。6月13日(月)に「介護保険料額決定通知書」を、65歳以上の方全員に送付します。

詳細は、同封の「介護保険料より」をご覧ください。

介護保険料の納付方法は2通り  
介護保険法の定めにより、納付方法を選ぶことはできません。「特別徴収」  
年金差し引きで納める方法です。老齢・退職年金および遺族年金等を年額18万円以上受給されている方が対象です。

「普通徴収」  
65歳になつたばかりの方、他の区市町村から転入されたばかりの方、または特別徴収の対象にならない方が、口座振替や納付書により納める方法です。1年分の納付書(6月期・翌年3月期)をまとめてお送りいたしますので、各月の末日(末日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)までに、お支払いください。

年金を年額18万円以上受給されている場合は、日本年金機構の準備が整いしだい、特別徴収に切り替わります。

普通徴収から特別徴収に切り替わる際には、改めて通知を送ります。

未納の保険料がある方はご相談を  
保険料を納めない状態が続くと、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際の自己負担割合が増える場合があります。徴収嘱託員が訪問したり、介護コールセンターから納付案内を行ったりにしてまいります。未納保険料が多額になる前にあらかじめご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった世帯の方に対して保険料を減免する制度があります。詳細は区ホームページをご覧ください。また6月13日(月)発送の通知にチラシを同封しますのでご確認ください。

認定方法  
書類審査・現地調査等を踏まえ、専門家による認定審査委員会にて認定します。

【申請】申請書および必要書類を添えて、〒135-8383区役所経済課販路開拓担当(区役所4階29番)へ郵送または窓口で  
※詳細は区ホームページをご覧ください。

有していること。  
【認定方法】書類審査・現地調査等を踏まえ、専門家による認定審査委員会にて認定します。

【申請】申請書および必要書類を添えて、〒135-8383区役所経済課販路開拓担当(区役所4階29番)へ郵送または窓口で  
※詳細は区ホームページをご覧ください。

【募集対象】製造業(食品製造小売を除く)の企業  
【応募条件】次のすべてに該当する中小企業

## 令和4年度 江東ブランド企業を募集 優れた製品や技術をPRし、区の製造業の魅力を広く発信

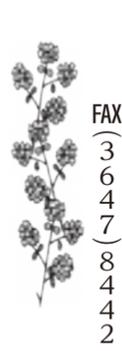
令和4年度の江東ブランド企業を募集します。認定された企業には、次のような支援を行っています。

- 展示会など、製品や技術をPRできる場の提供
- 認定企業を軸とした交流会の開催
- 認定企業PR冊子の発行・配布
- 専用ウェブサイトへの掲載

令和4年度の江東ブランド企業を募集します。認定された企業には、次のような支援を行っています。

- 展示会など、製品や技術をPRできる場の提供
- 認定企業を軸とした交流会の開催
- 認定企業PR冊子の発行・配布
- 専用ウェブサイトへの掲載

【応募条件】次のすべてに該当する中小企業



【認定方法】書類審査・現地調査等を踏まえ、専門家による認定審査委員会にて認定します。

【申請】申請書および必要書類を添えて、〒135-8383区役所経済課販路開拓担当(区役所4階29番)へ郵送または窓口で  
※詳細は区ホームページをご覧ください。

【募集対象】製造業(食品製造小売を除く)の企業  
【応募条件】次のすべてに該当する中小企業

【認定方法】書類審査・現地調査等を踏まえ、専門家による認定審査委員会にて認定します。

【申請】申請書および必要書類を添えて、〒135-8383区役所経済課販路開拓担当(区役所4階29番)へ郵送または窓口で  
※詳細は区ホームページをご覧ください。

【認定方法】書類審査・現地調査等を踏まえ、専門家による認定審査委員会にて認定します。

【申請】申請書および必要書類を添えて、〒135-8383区役所経済課販路開拓担当(区役所4階29番)へ郵送または窓口で  
※詳細は区ホームページをご覧ください。